

弊社ラフテレーンクレーンナイロンシーブのワイヤーロープ圧痕交換基準の件

弊社、ラフテレーンクレーンに使用していますナイロンシーブとワイヤーロープ圧痕交換基準についてナイロンシーブにロープの跡がついてしまうロープの圧痕につきましては、亀裂、損傷という扱いにはしておりません。

シーブ等の交換目安は、取扱説明書に記載しておりますが、4年~6年が交換の目安になります。

但し、これらの部品に何らかの異常が認められた場合には、交換時期の前でも交換をしてください。

図1. シーブの装着位置

下記のシーブに使用

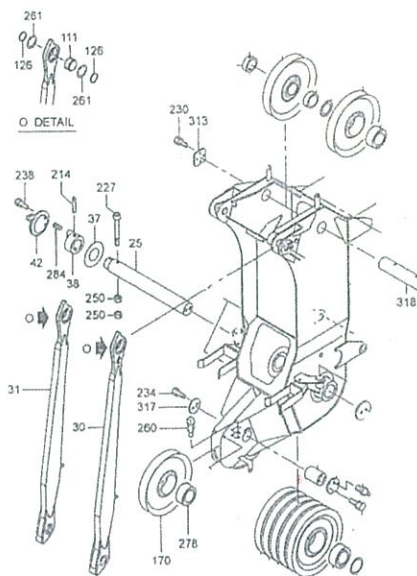
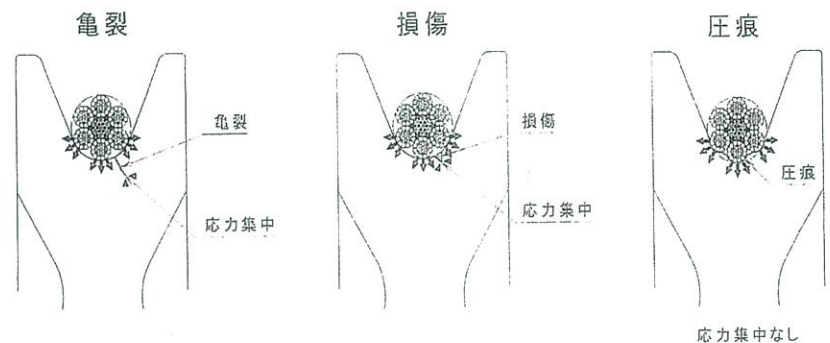


図2. ナイロンシーブの溝部の確認

ナイロンシーブ溝部の状態について



シーブの亀裂、損傷も端部が鋭利な場合、応力集中が発生することにより亀裂の進行を促進する可能性があります。又、亀裂や大きな損傷（剥離）等はナイロンシーブ成形時の不良等に起因している可能性があります。この場合は、シーブの交換が必要になります。

尚、深さ1mm以下であれば、ワイヤーロープ接触圧によるナイロン材の変形や摩耗により均され、亀裂の発生や進行はないものと考えております。

ワイヤーロープの圧痕の場合は、変形形状が緩やかで、ワイヤーロープ接触圧も分散し、応力集中も発生し難いことから、通常のクレーン作業において、ワイヤーロープ圧痕起因によるシーブの破損はないものと考えております。

よってワイヤーロープの圧痕につきましては「損傷」という扱いはしておりません。

（現在までワイヤーロープの圧痕起因によるシーブの破壊事例はありません。）